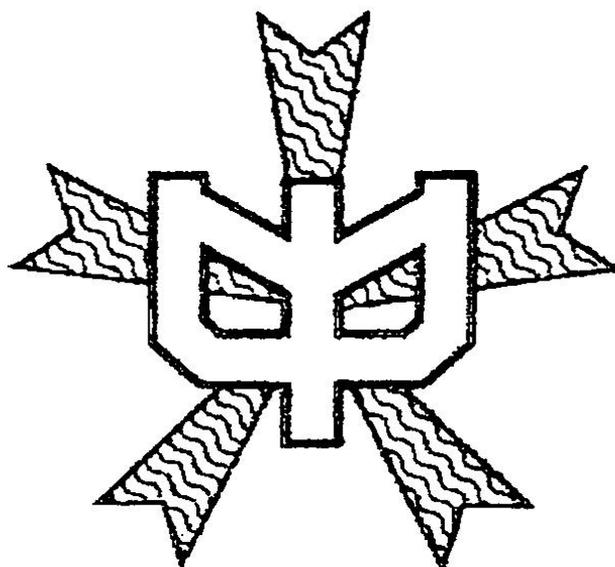


さいたま市立馬宮中学校部活動に係る活動方針



1 はじめに

部活動は、興味と関心をもつ同好の生徒が、部活動を通して交流したり、より高い水準の技能や記録に挑戦したりする中で、その部活動の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であり、部活動の教育的意義は大きく、個性の伸長や規範意識の高揚、異年齢での人間関係の構築等、大きな役割を果たしている。また、日ごろの練習の成果を大会やコンクール等で発揮することにより、達成感や充実感又は悔しさなどを味わうことは、人間形成にとって重要な機会であり、さいたま市立馬宮中学校の学校教育目標「未来を拓け～自己の創造・生きる自信～」の具現化を図る教育活動の一つである。

さいたま市立馬宮中学校部活動に係る方針は、部活動の意義や目的を改めて確認し、生徒や保護者、指導者にとっても、安全で充実した活動となり、生徒主体の教育活動として、部活動が適切に運営されることを目指す。

2 部活動の意義

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の場でもある。部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。

3 適切な運営のための体制整備

(1) 年間の活動計画の策定等

ア 部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加等）を作成し、校長に提出する。

イ 校長は、上記アの活動方針、活動計画及び活動実績を学校ホームページへの掲載等により公表する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 校長は、教師だけでなく、部活動指導員や外部指導者など適切な指導者を確保していくことを基本とし、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に学校部活動を実施できるよう、適切な数の学校部活動を設置する。

イ 校長は、教師を部活動顧問に決定する際は、公務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員の配置状況等を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制を構築する。

ウ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、学校部活動の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ・文化芸術活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、持続可能な運営体制が整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。

エ 校長は、教師の学校部活への関与について、法令や「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教職員の服務に監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和2年文部科学省告示第1号）に基づき、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

4 適切な休養日の設定

(1) 原則として、休養日の設定や活動時間は、以下を基準とする。

ア 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

文化部活動における休養日及び活動時間についても、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、学校部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、同様とする。

(2) 部活動の特性や実態により年間を見通した長期的な視点で活動時間や休養日を設定する必要がある場合は、(1)の休養日数と同数以上になるように設定する。

(3) 休養日の設定に当たっては、保護者の要望なども取り入れながら設定する。

また、部活動等を欠席したい旨の申し出があった場合についても、適切に対応する。

5 部活動 活動計画

(1) 部活動の数

次の部活動を設置する

部活動名	部活動名
軟式野球	男子剣道
サッカー	女子剣道
女子バレーボール	男子バスケットボール
男子卓球	女子バスケットボール
女子卓球	吹奏楽
男子ソフトテニス	美術
女子ソフトテニス	科学
女子ソフトボール	

(2) 活動日時

ア 平日

- ・活動曜日 月・火・水・木・金（1日以上の休養日を設定）
- ・活動時間

期 間	活 動 時 間	完全下校時刻
4月～新人体育大会	～17：45	18：00
新人体育大会終了～10月	～17：15	17：30
11月～2月末	～16：45	17：00
3月	～17：45	18：00

イ 休日

- ・原則として、土曜日、日曜日のうちいずれかの1日以上の休養日を設定する。

ウ 長期休業中

- ・学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日及び年末年始は休養期間とする。
※ただし、学校閉庁日の前後に大会等が実施される部活動については、生徒の健康・安全面を考慮して校長が判断し、練習日を設ける場合がある。

エ 大会2週間前に限り集中的に活動することがあるが、部活動の特性や実態に応じた活動時間や休養日を設定する場合がある。ただし、年間を通して4（1）の休養日数と同数以上になるように設定する。

オ 定期テスト前中止期間

- ・中間テスト前、期末、学年末テスト前7日間の中止期間を設ける。